

村は、各単位自治会・東海村自治会連合会と

「協働の事業」に関する協定を締結しました！

5月16日、村は村内30の各単位自治会・東海村自治会連合会と「協働の事業」に関する協定を結び、同日、役場で締結式を行いました。

村は、自治会の負担を軽減し、自治会本来の活動を支援するため、今年度から行政協力員制度を廃止し、昨年度まで行政協力員へ依頼していた業務については、庁内で事業の取り組みの見直しと精査を行いました。そして、各単位自治会や東海村自治会連合会との協議を重ね、互いに必要であると認める事業については、各単位自治会や村との連携の下、地域社会の発展と住民福祉の充実、地域課題の解決に寄与し、村民主体のまちづくりを協働して推進することを目的に、今回の協定を締結しました。

今年度の協働の事業について、多い単位自治会では9つの事業があります。事業の一例では、民生委員・児童委員候補者の推薦や阿漕ヶ浦周辺整備構想の推進事業等がありますが、毎年度、各単位自治会との協議により、事業の見直しを行っていきたいと考えています。

一定の地域的領域における生活環境の課題解決、または共通利益の実現に向けて、地域を代表しつつ



地域の管理に当たる各単位自治会とこの協定を締結したことは、地域住民のみならず、多くの村民に対する公共の利益につながり、地域のまちづくりを推進する上で、大きな一歩になると考えています。

【平成28年度の協働の事業】

- ①統計調査員運営事業
- ②東海村表彰(善行賞表彰)に関する事業
- ③クリーンアップとうかいキャンペーン事業
- ④緑地保全事業
- ⑤ごみ集積所の設置、管理・運営に関する業務
- ⑥民生委員・児童委員候補者の推薦に関する業務
- ⑦敬老会事業
- ⑧阿漕ヶ浦周辺整備構想の推進事業
- ⑨青少年相談員運営事業

なお当日は、併せて「協働の事業」(日本赤十字社、東海村社会福祉協議会、東海村青少年育成東海村民会議)に関する協定も締結され、募金活動等に係る協力が呼び掛けられました。

【問い合わせ】自治推進課自治推進担当(☎282-1711 内線1463)



平成28年度「村政懇談会」を開催します！

東海村自治会連合会と村が共催する「村政懇談会」を村内6地区で開催します。お住まいの地区以外の懇談会にも参加できますので、ぜひご来場ください。

日程等▼下表参照

時間▼午後7時～9時

内容▼▽村政説明(村長)と質疑応答 ▽地区からの事前質問に対する回答・質疑応答 ▽村政に対する意見交換会(自由質問)

問い合わせ▼自治推進課自治推進担当(☎282-1711 内線1463)

期 日	場 所	対象地区
6月21日(火)	石神コミュニティセンター	外宿1区、外宿2区、内宿1区、内宿2区、竹瓦区
6月22日(水)	村松コミュニティセンター	宿区、照沼区、川根区、原子力機構箕輪区
6月27日(月)	白方コミュニティセンター	白方区、豊岡区、岡区、百塚区、亀下区、原子力機構百塚区、豊白区、村松北区
6月29日(水)	真崎コミュニティセンター	真崎区、舟石川3区、原子力機構荒谷台区
7月4日(月)	中丸コミュニティセンター	押延区、須和間区、舟石川中丸区、原子力機構長堀区、緑ヶ丘区、南台区、フローレスタ須和間区
7月5日(火)	舟石川コミュニティセンター	船場区、舟石川1区、舟石川2区